

村上市高齢者運転免許証自主返納奨励事業

趣旨

高齢運転者による交通事故の減少を図るために、運転免許証を自主返納する高齢者に対して奨励金を交付する。

事業の概要

- | | |
|---------|---|
| ◇予算額 | 5,250千円 |
| ◇対象者 | 運転免許証の自主返納時において満年齢 65 歳以上で、以下の全てに該当するもの
・申請時に村上市の住民基本台帳に登録されている者
・令和5年10月1日以降に運転免許証を自主返納した者 |
| ◇奨励金の額 | 現金15,000円(1人につき1回限り) |
| ◇申請方法 | 警察署等で運転免許返納時に発行された「申請による運転免許証取消通知」の写しを申請書に添付し、郵送または本庁市民課生活人権室、各支所地域振興課市民生活室の窓口に提出 |
| ◇申請受付期間 | 令和5年10月2日(月)から開始予定 |

問い合わせ先

〒958-8501 村上市三之町1番1号 村上市市民課生活人権室
TEL:0254-53-2111(内線2230、2231)
FAX:0254-53-2541